

令和 8 年 7 月 16 日

松本ハイランド業協同組合

マイカーローンにおけるパーソナルプライムレートの変更について

当組合は、下記のとおりパーソナルプライムレートを変更いたします。

記

1 パーソナルプライムレート

変更前	変更後	変動幅
2.125%	2.375%	+0.25%

2 実施日

令和 8 年 8 月 3 日（月）

3 新レート適用時期

上記実施日以降の新規実行また既存のお借入れについては、実施日以降に契約内容に基づいて適用いたします。

以上